



いつのときも、 どんなときも



公益社団法人広島県社会福祉士会：発行

〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館内

TEL：082-254-3019 FAX：082-254-3018

「公益社団の役割と責任を示す一年に」 ～新年のご挨拶～



公益社団法人広島県社会福祉士会 会長 河口 幸貴

あけましておめでとうございます。

会員・関係者の皆様のおかげをもちまして、本会の活動は益々広い範囲で重い責任をもって推進・展開しております。

権利擁護においては、成年後見制度の利用促進とともに、会員による信頼される受任活動への支援を、本会「権利擁護センターぱあとなあひろしま」を中心に行なっています。

生活困窮者支援等においては、ホームレス路上生活者や特別調整対象の方の支援や生活再建へ向けて、関係委員会と本会の運営する広島県地域生活定着支援センターが取り組んでいます。

制度や支援の枠組みについては、福祉提供ビジョンとして示されている地域包括ケアと地域共生社会の推進において、高齢者福祉関係のみでなく、様々な会員活動が関わっています。政策は一億総活躍という視点で進められており、経済および福祉に一層議論や実践がなされる一年になるものと思います。

また障害者福祉分野では、障害者総合支援法の見直し、介護保険適用における利用者負担増など、生活のあり方に関わる転換点に多くの関心が向けられています。

児童福祉分野では、児童福祉法の理念に子ど

もが権利の主体であることが明記され、虐待の発生予防から自立支援、そして子育て世代包括支援センターの法定化（法律上は母子健康包括支援センター）など総構えともいうような体制を取り、子ども・家庭支援委員会は危機感をもって活動しています。

熊本地震等の復興支援については、日本社会福祉士会と連携して支援者派遣等を行うとともに、広島県災害復興支援士業連絡会として他職種連携の対応を継続しています。

このような各搬の分野で、それぞれの会員の活動が、県民福祉の向上や生活支援の実現につながっています。会員である社会福祉士の社会福祉援助技術や、本会が社会の様々な課題に対応する公益性のある福祉専門職団体として認識され、種々の審議会や委員会参加の要請もいただいております。本会は、会員の活動が県民福祉の向上に合致するものと捉え、これを支える運営面の強化も欠かせません。

今後も一層の対応技術・知識の研鑽を継続し、さらなる専門性を示す認定社会福祉士の養成にも努めて行きたいと思っております。

会員・関係者の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りたく、年頭に際し改めてお願い申し上げます。

特別号発行によせて

今回の広報紙は、会員のみならず、社会福祉士の活動を大切に下さっている関係諸団体の方々にも、会の内容について紹介させて頂きたいと思ひ、特別号として発行しました。「いつのときも、どんなときも」支えになれる社会福祉士としての活動を、今後も年に一回発行する予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

広島県地域生活定着支援センター

～ 矯正施設出所後、行き場がなく支援の必要な人が、
福祉サービスを受けられるよう取り組んでいます ～



広島県地域生活定着支援センター長 河合 知義

新年おめでとうございます。

広島県社会福祉士会が地域生活定着支援事業を県から受託して、7回目の新年を迎えました。この6年半で、205名の矯正施設出所から地域・施設での暮らしへのコーディネートをし、現在15名の出所後の生活へ向けての準備を相談・協議中です。(2016年12月20日現在)

コーディネート後、フォローアップとして、継続して支援を続けている人が22名。フォローアップ終了時点で、アパート暮らしが56名、グループホームとケアホームが11名、病院へ入院中の人が12名、養護老人ホームなどが8名、サービス付き高齢者住宅が6名、救護施設への入所者が5名となっています。

地域生活定着支援センターの6年半の活動の中で、今私が感じていることは、社会福祉士会がこの業務を続けることの意義です。

社会福祉士会には様々な職場で働く社会福祉士がいます。地域はもちろん、高齢者施設、障害者福祉の分野、母子、父子、児童・・・。こんな広い分野で働いておられる会員と、地域生活定着支援事業が手を結ぶことができれば、205名はもちろんですが、地域に住む私たちの暮らしがもっと豊かに楽しくできると思います。ですが、現状では、なかなかそうはいきません。「そんな人、近くに來られたら困る」と言われることが多々あります。何十年もその地域で暮らし続けた人であっても、「出てくる時にはほかの地域へ行って欲しい」と福祉関係者から言われることも間々あります。こんな時「こんちきしょう」と思ってしまいます。

新しいこの一年、社会福祉士会内外のもっと多くの人たちとつながっていきたいと考えています。

ぜひお声をかけてください。私たちの業務の内容について、いろいろなところ、機会を使ってご説明をし、協力をお願いをしていきたいと思ひます。いろいろな分野で働く社会福祉士が、一緒になって支えあう中で、この業務が広がり深まっていけるのだと信じています。

どうぞよろしくお祈ひします。

《講演会のご案内》
「だいじょうぶ
過去が家族がどんなでも」

日時：3月4日(土)
13:30～16:00
会場：広島弁護士会館ホール
定員：200名
参加費：無料(要申込み)

お申し込み／お問い合わせ
広島県地域生活定着支援センター
TEL:082-250-0503
FAX:082-250-0504

権利擁護センターぱあとなあひろしま

～ 高齢や障害で判断能力が衰えた方たちの権利擁護のため、

様々な活動を展開しています ～

権利擁護センターぱあとなあひろしま 廣森 明子

ぱあとなあひろしまでは、2016年2月現在、社会福祉士会主催の5日間の養成研修を修了した227名が家庭裁判所に名簿登録をしており、法定後見513件、任意後見5件、後見監督6件、合計524件の受任活動を行っています。年間約120件の依頼が各家庭裁判所からあり、地域の運営委員が名簿登

録者の中から受任可能な方を探し、家庭裁判所へ推薦しています。家庭裁判所へ申し立てる際に、社会福祉士に依頼したいという記載があることもありますが、家庭裁判所の裁量で、身寄りがない、近くに親族がない、福祉的ニーズが高い、障害の特性から社会福祉士が望ましいということで依頼が来ます。最近では親族を上回り、約 7 割が第三者の後見人となっています。2000 年に制度が発足してから 16 年。後見人である親の高齢化により、交代というケースも増えてきています。私たち社会福祉士は福祉の専門家として本人の意思を確認し、尊重しながら寄り添う支援を心がけています。そのために最低月 1 回は本人と面接し、生活状況に変化がないか、困っていることはないか、サービスに不具合はないかなど、関係機関と連携しながら活動をしています。また、勉強会や研修において情報の共有を図り、より質の高い後見活動を目指した取り組みを行っています。

受任活動だけでなく、後見制度の利用に関して個人や関係機関からの相談に対応するため、経験豊富な運営委員が交代で専用電話を持ち、月曜から金曜まで相談にあたっています。お話の内容によっては月 1 回開催している面接相談につなげ、具体的なご相談にのっています。どうぞお気軽にご相談ください。

成年後見に関する 相談専用電話

TEL：090-7970-3019

受付：月～金曜日 10：00～16：00

定期相談会

毎月第 2 火曜日 14：00～16：00

場所：広島県社会福祉会館 4 階(予約制)

ホームレス支援委員会

2017年度 ピットイン・ハウス事業開始のお知らせ

～「経済困窮と社会的孤立（貧困）にある人々」を支援します～

ホームレス支援委員会 広島国際大学 教授 岡崎 仁史

ホームレスの減少と福祉領域で把握できていない人の存在

民間団体の支援活動、公的福祉対策ならびに経済の若干の回復により、厚労省のホームレス概数調査では、2003年（全国約25,000人）から2016年（全国約6,000人）では4分の1にまで減少してきました。しかし、いまだに2016年の広島県では、52名（内、広島市44名、広島市はここ数年間減少していたが前年より12名増加）が確認されています。他方、福祉領域の厚労省調査に表れず、司法領域で広島地方検察庁に直接送検されて地域生活支援の調整を受けている障害・高齢・社会的孤立・軽犯罪経験のあるホームレス（約10数名）や、広島市の外縁にあるスーパーマーケットやバス乗り場、閉店前の深夜までパチンコ店で暖を取り、その後路上に出る人等が報告されています。そこで、現在の入浴サービスの居室を活用して、次の事業を開始することとなりました。

■ピットイン・ハウス事業

①「自立準備ホーム」の申請・運営

司法領域の検察庁・保護観察所等が支援する貧困・社会的排除にある人を対象に、数か月の一時滞在型の住居（2室）と衣食を提供して、落ち着いた環境の中で生活再建の相談支援を行い、利用者を福祉（生活保護や障害者等）・司法のサービス利用および就労支援につなぐ。自動車レース中の修理・休息・回復のピットインの一時滞在事業。

②就労支援、「勤労者福祉事業団（仮称）」（福祉コミュニティ）の組織化 社会福祉施設等から得た求人情報をもとに幅広の就労支援を行う。

③くつろぎ入浴サービス、昼食・相談会の継続実施

衣食住の基本的な生活財を無くした貧困者の生活再建の相談支援を行う。

④生活保護申請者等の衣食住の提供

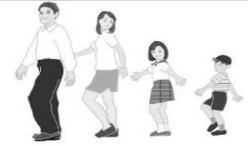


障害福祉教育の推進

障害のある人もない人も、みんなが安心して暮らせる社会を目指して

◆◆◆ 出前講座／語り部活動 ◆◆◆

無料で講師を派遣いたします！



広島県社会福祉士会では、障害のある人もない人も地域で安心して暮らせるノーマライゼーション社会を目指して、『出前講座（小・中・高）の開催や地域住民への語り部活動』を実施しています。

この事業の資金は、皆様にご協力いただいた広島県共同募金会の「社会課題解決プロジェクト」における募金により賄われており、また、あいサポート運動の一環として、広島県よりグッズ（テキストやバッジ等）の提供を受けて展開しています。

「障害のことを知りたい」「障害のある人のお話を聞いてみたい」「どんなことが差別になるの？」「合理的配慮って何？」など、講座の内容にご希望がありましたら、ご連絡ください。

*講師は「すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議（28団体）」構成団体から推薦された方々です。

お申込み・問い合わせ先 公益社団法人広島県社会福祉士会 事務局
TEL：082-254-3019 FAX：082-254-3018 E-mail:office@hacsw.jp

県民会議が実施する共同募金活動への協力をお願いします！

「すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議（以下、県民会議という。）」では、本年度の本会活動を引き継ぎ、来年度より県共同募金会の社会課題解決プロジェクトに参加し、「幅広い障害児者理解の促進（障害者差別の解消）」に係る事業を展開することとしています。

この事業は、県内の小・中学校や地域の住民団体等へ、障害者等の講師を派遣する出前講座や語り部活動の展開を通じ、児童・生徒や地域住民の障害児者理解を深め、誰もが住みやすい社会へ近づけることを目的としています。また、この事業の財源は、本年1月1日から3月31日まで行われる「広域テーマ募金（寄付者が使い道を指定できる用途選択募金）」により賄われることになっています。

県民会議では、この募金目標額を100万円と定め、各構成団体傘下の会員等へ募金の働きかけを行っているところですが、本会としても県民会議構成団体の一つとして、また県民会議の事務局を携わる団体として、会員の皆様をはじめ関係者各位の協力を仰ぐこととしています。

つきましては、同封の募金用紙（10千円以上）により振り込みにご協力いただきますよう、心よりお願い申し上げます。募金による事業財源確保の取り組みは、本会としては昨年に引き続きとなります。昨年は皆様のご協力により、ほぼ目標額に近い募金を集めることができました、心よりお礼申し上げます。本年は県民会議が実施主体となりますが、同じ志を抱くものとして、熱い連帯感をもって協力していきたいと考えます。よろしく申し上げます。

公益社団法人広島県社会福祉士会
会長 河口幸貴

編集後記

次号、会員便りは3月に発行予定です

●テニス好き！世界で活躍する日本人がいるというこの幸せ♡(坂本南) ●気を付けてたのに喉が痛いです。皆さん風邪には気をつけてくださいね。(酒井良) ●社会福祉士会を通じて昨年も良い出逢いに恵まれました。また今年も良い出逢いが沢山ありますように(藤浴) ●毎夕食後、レモン半個、エクストラバージンオリーブオイル小さじ2杯、蜂蜜小さじ一杯混ぜて飲んでます。美白効果アリ。(井唯) ●酉年、羽ばたくことが出来たら良いなあと思っています。(山根) ●今年の初夢は・・・いや～なぜか毎年思い出せない・・・(巴) ●酉年、本厄です。速谷神社にて家内安全、健康、交通安全祈願、厄払い！(幸本)